

しょうねんほ どうしょくいん

少年補導職員ってなあに？

Q：少年補導職員ってなあに？

少年補導職員は、警察の中で少年に関する仕事を専門的にする人です。

Q：少年補導職員はどんな仕事をしているの？

少年補導職員は、以下のとおり、子どもが加害者にも被害者にもならないようにするための仕事をしています。

- 少年についての困りごと相談
- 盗みなどのいけないことをする少年や家族へのサポート
- 被害にあった少年へのサポート
- 小学生や中学生など低年齢の子どもの事件などの調査
- パトロール活動
(ボランティアと一緒にパトロールをすることもあります。)
- 情報モラルなどの加害被害防止教室やキャンペーンなど広報



Q：少年補導職員はこわい人？

悪いことをした子どもには厳しく指導するのでこわいときもあります。でも、話をしっかり聞いてくれる温かくてやさしい人達です。

Q：少年補導職員はどこにいるの？

警察本部（少年サポートセンター）や警察署（一部の署を除く）の生活安全課少年係にいます。愛媛県では、25名程度の少年補導職員が働いています。

Q：少年補導職員はどうやったらなれるの？

採用試験を受けて合格した人の中から選ばれます。

試験を受けられる人は、学校の先生の資格を持っているか、心理学を勉強した人となります。

お問い合わせ先

愛媛県警察少年サポートセンター（代表電話 089（934）0110